

## PPP/PFIの近年の動向 〈廃棄物編〉

橋本 征二

*Seiji Hashimoto*

立命館大学理工学部 環境都市工学科

2018年の水道法改正において、公共施設等運営権制度（コンセッション）の導入を容易にする仕組みが導入され、官民連携（Public Private Partnership: PPP）事業やコンセッションを含む Private Finance Initiative (PFI) 事業のあり方が改めて注目を浴びています。PPPは民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務効率化等を図ろうとするもので、本学会が対象とする上下水道や廃棄物の分野でも様々な形で導入が進んできました。PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する法律）の制定（1999年）から20年が経過し、同分野におけるこの間の取り組み、現状と課題について議論することを目的に本特集を企画しました。第25巻1号は上下水道編、今号の第25巻4号は廃棄物編です。

今号では、8編のご寄稿をいただいています。青山学院大学大学院の山口直也教授には、我が国におけるPPP/PFIの動向について概説いただいた上で、一般廃棄物処理事業におけるPPP/PFIについて、広域化・集約化が必要とされる状況下での同手法活用の必要性をお示しいただきました。人口減少が見込まれる中、事業としての成立性を高めるための「バンドリング」や「広域化」についても分かりやすく解説いただいていますのでご参照ください。また、(公)全国都市清掃会議の荒井喜久雄氏には、一般廃棄物処理施設におけるPFI的手法の導入の現状とその課題について解説いただきました。一般廃棄物処理施設については、これまでに100件程度の事業でPFI的手法が採用されており、他の事業分野と比較してもその活用が進んでいます。しかしながら、事業そのものに対する評価・検証をした報告はまだ少ないとのことで、PPP/PFIの制度全体をより良いものにしていく上でも、廃棄物処理事業分野のPPP/PFIにおける評価・検証の更なる取組が期待されます。さらに、(財)日本環境衛生センターの松田圭二氏には、し尿・汚泥集約処理事業に焦点を当て、PPP/PFIの近年の動向をご紹介いただきました。し尿・汚泥集約処理施設については、施設の稼働率や収益を向上できるような自由度

が与えられていない場合が多いことに鑑み、コンセッション型の事業スキームが今後の検討課題になることをお示しいただきました。

廃棄物編では、5つの具体的な事例についてもご寄稿いただいています。最初に、比較的早期のPFI事業である堺市クリーンセンター臨海工場について、その運用実績に基づいたPFI事業のメリット・デメリットを、堺市の徳野亘氏にご紹介いただきました。本施設は、BTO (Build-Transfer-Operate) 方式によるものです。また、川崎重工業(株)の上原伸基氏らには、国内初のごみ焼却・バイオガス化複合施設である防府市クリーンセンターのPFI事業について、事業選定の経緯・施設概要・運転実績についてご紹介いただきました。本施設は以下の施設とともにDBO (Design-Build-Operate) 方式によるものです。さいたま市の堀内二郎氏らには、環境啓発施設や余熱体験施設（温浴設備やウォーキングプール）を併設するさいたま市桜環境センターの事業について、事業化手法の見直しの経緯や事業モニタリングの状況も含めて詳細にご紹介いただきました。さらに、今治市の村上浩一氏には、平常時には「地域の集いの場」、非常時には「地域の防災拠点」としての機能をもつ今治市クリーンセンターでの取組について、特別目的会社（SPC）や地元NPOとの関係も含めご紹介いただきました。最後に、津山圏域衛生処理組合の友末憲良氏らにより、運用実績のある数少ない汚泥再生処理センターとして、津山圏域衛生処理組合汚泥再生処理センターの取組を紹介いただきました。本事業で得られた効果と課題、将来展望についても詳しく触れていただいています。

廃棄物処理事業の分野は、他の事業分野と比較してPPP/PFI手法が多く採用されています。このため、これらの事業の評価・検証をしっかりと行っていくことが、PPP/PFIの制度全体をより良いものにしていく上で重要となることを改めて感じました。今回ご寄稿いただいた解説や個別事例の中でも、今後に向けた様々な示唆をお示しいただいております。大変勉強になりました。最後に、ご寄稿いただいた皆さまにこの場を借りて厚く御礼申し上げます。